

岐阜県公報

号 外 (四) 令和六年十月十五日

目 次

選挙管理委員会告示

- 衆議院小選挙区選出議員選挙において選挙運動に関し支出
することができ金額の制限額 (選挙管理委員会) ページ
○選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の
数 (同) 一

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第二十四号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百九十四条の規定による令和六年十月二十
七日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において選挙運動に関し支出することができる
金額の制限額は、候補者一人につき次のとおりである。

令和六年十月十五日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 竹 内 治 彦

選 挙 区 名	制 限 額
岐 阜 県 第 1 区	24,091,800円
岐 阜 県 第 2 区	23,486,900円
岐 阜 県 第 3 区	25,214,000円
岐 阜 県 第 4 区	26,109,400円
岐 阜 県 第 5 区	23,066,000円

岐阜県選挙管理委員会告示第二十五号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七十四条第一項及び第七十五条第一項
の規定による選挙権を有する者の総数の五十分の一の数並びに同法第七十六条第一項

第八十条第一項、第八十一条第一項及び第八十六条第一項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第八十条第一項の規定による選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

令和六年十月十五日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 竹内 治 彦

- 1 令和6年10月14日現在において選挙人名簿に登録されている者の総数
1,617,865人
- 2 総数の50分の1の数
32,358人
- 3 総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）
302,234人
- 4 岐阜県議会議員の各選挙区別の総数及び3分の1の数

選挙区名	総数(人)	3分の1の数(人)
岐阜市	332,785	110,929
大垣市	144,060	48,020
高山市	70,953	23,651
多治見市	88,984	29,662
関市・美濃市	86,142	28,714
中津川市	61,484	20,495

瑞浪市	29,564	9,855
羽島市	55,287	18,429
恵那市	39,117	13,039
美濃加茂市	42,640	14,214
土岐市	45,250	15,084
各務原市	119,281	39,761
可児市	92,395	30,799
山県市	21,231	7,077
瑞穂市	44,015	14,672
飛騨市	18,907	6,303
本巣市	42,343	14,115
郡上市	32,232	10,744
下呂市	24,770	8,257
海津市	27,004	9,002
羽島郡	39,298	13,100
養老郡	22,379	7,460
不破郡	26,683	8,895
安八郡	19,191	6,397
揖斐郡	53,142	17,714
加茂郡	38,728	12,910

岐阜市数田南二丁目一番一号

令和六年十月十五日発行

発行者 岐阜県庁
発行所 岐阜県庁

岐阜県庁 岐阜市数田南二丁目一番一号 岐阜県庁